

議員提出議案第 15 号に関する総務常任委員会修正資料

令和 2 年 10 月 9 日

議員提出議案第 15 号 市職員パワハラ問題について第三者委員会の設置による調査を求める決議についての一部を次のように修正する。

決議文中「長期療養休暇の職員や退職を余儀なくされる職員までもが発生する極めて」を「令和 2 年 6 月 29 日に設置された芦屋市ハラスメント調査委員会においてパワハラが認定されるという」に改め、「令和 2 年 6 月 29 日に芦屋市ハラスメント調査委員会を設置し、」及び「・透明性」を削り、「のパワハラのために退職された方、長期療養休暇の方から」を「一部の方からは」に、「言語同断」を「誠に遺憾」に改め、「この問題の全容を徹底的に解明するため」を削る。

(参考)

市職員パワハラ問題について第三者委員会の設置による調査を求める 決議

令和2年6月議会の一般質問及びそれに伴う報道により明らかになった市幹部職員によるパワハラ事案については、
~~長期療養休暇の職員や退職を余儀なくされる職員までもが発生する極めて~~
令和2年6月29日に設置された芦屋市ハラスメント調査委員会において
パワハラが認定されるという
深刻な事態に発展していた。そうした事態を察知することがないまま時間を
空費し、当局がパワハラを放置していた結果が明らかになった。

この問題について、市当局は
~~令和2年6月29日に芦屋市ハラスメント調査委員会を設置し、~~
8月7日に当該事案の調査・審議の報告をしているが、調査委員9人中8人
が副市長をはじめ部長級職員で構成されており、およそ公平性・公正性・透
明性を担保した調査とは程遠いものである。加えて、今回
のパワハラのために退職された方、~~長期療養休暇の方から~~
一部の方からは
事情を聴くことさえできない状況の中、調査を終了することは
言語道断
誠に遺憾
である。

よって、市当局に対し、~~この問題の全容を徹底的に解明するため、~~第三者
委員会を速やかに設置し、調査を行いその結果の公表を求めるものである。

以上、決議する。

芦屋市議会